

## 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画について

### 1. 計画の概要

- ・就労継続支援B型事業所で就労する障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができるよう、就労継続支援事業所における工賃向上の取組を引き続き推進するために策定
- ・『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針（厚生労働省通知）』に基づき、令和8年度までの目標工賃額を設定し、就労継続支援事業所における取組が効果的に実施されるよう具体的な支援策を定めるもの

### 2. 計画の期間

- ・令和6年度～令和8年度（3年間）

### 3. 計画の対象事業所

- ・県内すべての就労継続支援B型事業所（令和6年4月1日現在144事業所）

### 4. 目標工賃月額の設定（単位：円）

	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	R8年度 目標	R5/R8比
月額（旧算定）	19,749	20,141	20,354	—	—	—	
月額（新算定）	—	—	28,040	28,600	29,200	29,800	106.3%

### 5. 県の支援に関する基本的な方向性

- （1）事業所の経営力向上  
管理者・職員の意識改革・人材育成のための研修等の実施
- （2）新規事業・商品改良等の支援  
専門家の派遣による助言等
- （3）他産業との連携の促進  
農福連携における施設外就労やその他の産業との連携を促進
- （4）販路拡大、新たな取引先の確保  
共同受注窓口やイベントによる販売機会の確保等
- （5）説明会や研修等の実施  
工賃向上に必要な知識を取得するための研修等の実施
- （6）市町村における取組の協力依頼  
調達方針に基づく優先発注の推進